

序 説

當所は明治四十四年四月設置せられ、現在の管轄區域は廣島、山口の二縣及九州沖繩の八縣とす。
 當所に於て目下内務省直轄事業として施行中の港灣工事は、關門海峽改良工事に門司港、下關港、長
 崎港及鹿兒島港の修築工事をとす、各工事の工種、工費等は左表の如し。

工 事 名	工 種	工 費 豫 算			工 事 年 度	
		國 費	地 方 費	計	起 工	竣 功
關門海峽改良工事	浚深及除礁	一三、七六〇、〇〇〇	—	一三、七六〇、〇〇〇	明治三十三年度	昭和三年度
門司港修築工事	岸壁、防波堤埋立及浚深	四、三七五、〇〇〇	八七五、〇〇〇	五、二五〇、〇〇〇	大正八年度	昭和四年度
下關港修築工事	岸壁護岸防波堤埋立及浚深	一、八〇五、〇〇〇	一、八〇五、〇〇〇	三、六一〇、〇〇〇	大正十年度	昭和四年度
長崎港修築工事	岸壁、護岸、埋立浚深及除礁	一、二六〇、〇〇〇	一、二三〇、〇〇〇	二、四九〇、〇〇〇	大正九年度	昭和元年度
鹿兒島港修築工事	防波堤護岸棧橋浚深及掘鑿	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	大正十二年度	昭和七年度
計		二二、七〇〇、〇〇〇	五、四一〇、〇〇〇	二八、一一〇、〇〇〇		

右工事の内關門海峽改良工事、門司、下關兩港修築工事は國の事業にして、長崎港修築工事は長崎市、又鹿兒島港修築工事は鹿兒島縣の事業を、明治三十年法律第三十七號により國に於て直接施行するもの